

# 広島市での

分譲マンションにお住まいの方のあらゆる  
ご相談に、マンション管理士がお答えします

## 第76回マンション管理士無料相談会

一般社団法人

主催：広島県マンション管理士会 後援：広島市・広島県・中国新聞社

毎回ご好評をいただいております、マンション管理士による第76回無料相談会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 **平成27年7月14日(火)**
- 時間 午後14時00分～午後16時00分 (受付午後15:30まで)
- 場所 広島市中区八丁堀3-2 幟町集会所 1階洋室B(幟会館1階)
- 対象 分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者の方のあらゆる疑問や悩み・困りごとにお応えします。

※予約は必要ありません。お気軽においでください。

なお、事前に広島県マンション管理士会事務局まで、電話・またはメールにて相談内容をご連絡頂ければ、相応の準備をしてご相談をお受け致します。

なお、管理規約など資料をお持ちの方は当日ご持参ください。

### ■年間スケジュール

H27.4.12 (日)	H27.5.12 (火)	H27.6.14 (日)	H27.7.14 (火)	H27.8.9 (日)	H27.9.8 (火)	H27.11.15 (日)	H27.12.13 (日)	H28.1.12 (水)	H28.3.6 (日)
14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	10:00 ~ 12:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:00

マンション管理士とは、マンションの諸問題について専門的知識をもって、マンション管理組合や居住者の皆様の相談に応じ助言・指導・援助を行う専門家です。

当管理士会では、一級建築士・司法書士・税理士・不動産鑑定士などの資格をもった「マンション管理士」があらゆる分野の相談に応じられるよう体制を整えています。

なお、最近の主な相談項目は次のとおりです。

- ・管理規約の見直し
- ・管理委託契約の見直し
- ・滞納管理費等の回収
- ・修繕積立金の値上げ
- ・集会の決議方法
- ・大規模修繕の方法
- ・ペット禁止等の問題
- ・給水方式の変更
- ・施工不良部分の責任追及 など

一般社団法人 広島県マンション管理士会 事務局

住所：広島市中区宝町9-6 2階

電話： 082-248-0110

E-mail info@hiroshima-mankan.com

http://www.hiroshima-mankan.com/